

Ⅲ. ネパールにおける調査

第 1 ネパールの概況

(基本データ)

面 積：14.7 万 km² (北海道の約 1.8 倍)

人 口：2,589 万人 (2005/2006 年度 政府中央統計局推計)

首 都：カトマンズ

民 族：リンブー、ライ、タマン、ネワール、グルン、マガル等

言 語：ネパール語

宗 教：ヒンドゥー教

略 史：1769 年 プリトゥビ大王による国家統一

1846 年～ ラナ将軍家による専制政治

1951 年 王政復古

1956 年 日本・ネパール外交関係樹立

1990 年 民主的な新憲法導入

2007 年 暫定憲法成立

政 体：(制憲議会選挙後に決定)

議 会：暫定議会 (330 議席)

G D P：約 77.1 億ドル

一人当たり G D P：約 311 ドル (2005/2006 年度 政府中央統計局)

1. 内政

1990 年の民主化運動を経て、国王親政体制 (パンチャーヤット制) から立憲君主制・複数政党民主制に移行した。

2001 年に王宮内で起きた銃乱射事件により、ビレンドラ国王王妃をはじめとする王族 10 名が殺害され、故ビレンドラ国王の実弟であるギャネンドラ殿下が第 12 代国王として即位した。その後、国王が内政への関与を深めるに従い、政党側との溝が深まる中、2005 年 2 月、国王はデゥバ首相を解任し自ら政権を掌握するとともに、緊急事態令を発令し、基本的人権の一部制限、政党指導者等の拘束、報道に対する検閲を実施した。政党側はマオイストとの連携を模索し、2005 年 11 月、制憲議会選挙の実施、国軍とマオイストを国連軍の監視下におくことなど 12 項目で合意し、2006 年 4 月には、全国規模での抗議集会やゼネストを展開。国王は、同月、国民向けテレビ演説を行い、2002 年 5 月に解散されたままとなっていた下院の復活を宣言し、政党側がこれを受け入れ抗議活動を撤回したため、事態は収束した。

2006 年 4 月の下院の復活とあわせて、制憲議会選挙の実施、マオイストとの対話の再開等が採択され、同年 5 月、コイララ新首相の下、7 名の閣僚で新内閣が発足した。また、新政権によるマオイストのテロ指定の解除を契機として、新政権とマオイストによる和平交渉が行われ、2006 年 11 月には、2007 年 6 月半ばまでの制憲議会選挙の実施、選挙の自由かつ公正な実施のために国連が国軍及びマオイストの武器管理の監視を行うことなどに合意し、紛争終結を含む包括的和平協定に署名した。

これを受け、2006 年 12 月、政党政権及びマオイスト両首脳が暫定憲法に署名、2007 年 1 月にマオイストを含む暫定政権が発足し、4 月には、マオイストを含む暫定政府が発足している。

当初 2007 年 6 月に予定されていた制憲議会選挙は、準備の遅れから同年 11 月に延期されたが、11 月の選挙日程についても、マオイストの要求である完全比例代表制による選挙及び選挙前の共和制宣言について、政党間の合意が得られなかったことが主な要因となり、再度延期された。その後政党間の協議が重ねられ、同年 12 月、制憲議会初会合における「連邦民主共和国」への移行、制憲議会選挙の比例枠の増加等の 23 項目で合意に達し、2008 年 1 月の閣議において同年 4 月 10 日に制憲議会選挙を実施することが決定された。

2. 外交

伝統的に非同盟を外交政策の基本姿勢としている。地理的にインドと中国という大国に挟まれ、インド北方の周辺国であると同時に中国領チベットの裏庭にあたる場所に位置しており、歴史的文化的に両者との関係が深い。特に、内陸国であることから、インドからの物資輸送への依存度が高く、インドとの友好関係維持は死活的重要性を持つものと見られている。

2005 年 2 月の国王によるデウバ政権解任を受けて、国際社会は国王の措置を非難する姿勢を表明し、インド、米国、英国はネパールに対する軍事援助を事実上停止した。また、マオイストや治安部隊による人権侵害に対して欧米諸国が中心となり強い非難を表明し、2005 年 4 月の国連人権委員会において、国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）の常駐事務所設置が合意された。2006 年 4 月の民主化運動の際は、主要国の多くが民主勢力への支持を表明し、国王の譲歩を求めた。翌 5 月のコイララ新政権の発足を受けて、5 月には米国のパウチャー国務次官補など、7 月には我が国の外務副大臣が訪問し、コイララ首相ほか政府指導者と会談している。

3. 経済状況

2005/2006 年度の GDP は 77.1 億ドル、一人当たり GDP は 311 億ドルの後発開発途上国（LDC）であり、GDP の約 4 割及び就労人口の約 7 割を農業に依存している。2005/2006 年度の貿易額は、前年度比約 15% 増の 30.8 億ドル（輸出 8.3 億ドル、

輸入 22.5 億ドル) であるが、大幅な輸入超過により、貿易赤字は GDP の 13.3% に達しており、主に海外出稼ぎ労働者からの送金と外国からの贈与で赤字を補填する構造となっている。

GDP 成長率は、マオイスト問題による治安情勢の悪化等により 2001/2002 年度に大幅に下落し、▲0.6% と民主化後初めてマイナス成長を記録したが、2002/2003 年度は 2.7% に回復、2003/2004 年度は 3.3% と前年度を上回る成長率を達成し、経済には若干の明るい兆しが見え始めていた。しかし、2005 年 2 月以降、政治情勢が不安定化する中、主要サービス産業である観光業が深刻な影響を受けたほか、製造業貿易業の低成長と相俟って、2004/2005 年度に成長率は 2.0% にとどまり、2005/2006 年度の成長率は前年度を下回る 1.9% とされ、経済の低迷が長期化しつつある。

4. 日本ネパール関係

1956 年に外交関係が樹立され、1965 年にネパールは東京に、1968 年に我が国はカトマンズにそれぞれ大使館を開設している。一昨年の 2006 年は日ネパール国交樹立 50 周年であった。

皇室・王室間の交流もあり、1960 年及び 1975 年に皇太子同妃両殿下（今上天皇皇后両陛下）が御訪問、1987 年に現皇太子殿下、1997 年 2 月には秋篠宮同妃両殿下が御訪問になっている。ネパールからは、ビレンドラ国王陛下が 1967 年の東京大学留学を始め 4 回にわたり訪日しているほか、現在のギャネンドラ国王はこれまでに 5 度訪日している。

首脳レベルの往来では、2000 年 8 月、森総理が現職総理として初めてネパールを訪問している。なお、両院を通じて院派遣の公式調査団が訪問したのは、本議員団が初めてとのことだった。

日本人の入国者数は、1999 年に 41,070 名を記録したものの、治安面での不安を背景にその後 2 万人台に減少し、2005 年には 14,478 名となった。年間の国別入国者数では、インド、英国、米国に次いで第 4 位である。

【日ネパール貿易（貿易統計）2004 年】

貿易額：輸出 約 746 万ドル

輸入 約 3,617 万ドル

主要品目：輸出－既製服、カーペット

輸入－石油製品、糸、化学肥料、輸送用機械等

【我が国からの直接投資（財務省資料）】

102 件 約 1,464 万ドル

(2004/2005 年度末までの累計 ネパール工業省統計)

(出所) 外務省等

第2 我が国のODA実績

1. 援助実績

我が国の対ネパール経済協力は、1969年度の商品借款（有償資金協力）により開始され、これまでの経済協力は、医療、教育、農業、防災、電力、道路及び上水道等広範な分野に及んでいる。

現在、我が国は対ネパール二国間援助の主要ドナー国である。

〔我が国の援助実績〕（2006年度までの累計）

- ・有償資金協力： 638.89 億円（交換公文（E/N）ベース）
- ・無償資金協力： 1,724.32 億円（交換公文（E/N）ベース）
- ・技術協力： 542.86 億円（JICA 経費実績ベース）

※累積実績：専門家派遣 1,478 名、青年海外協力隊派遣 902 名、シニア海外ボランティア 71 名、研修員受入 3,662 名

〔近年の我が国のネパールに対する援助実績の推移〕（単位：億円）

年度	2002	2003	2004	2005	2006
有償資金協力	-	-	(211.16)	-	-
無償資金協力	72.60	47.58	41.29	23.96	44.36
技術協力	17.77	15.12	17.70	14.18	13.69

（注）円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は J I C A 経費実績ベース

（ ）内の数値は債務免除額

〔諸外国の対ネパール経済協力実績〕

（暦年、DAC集計ベース、単位：百万ドル、支出純額）

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	合計
2001 年	日本 84.4	ドイツ 37.9	英国 33.2	デンマーク 26.1	米国 20.2	270.2
2002 年	日本 97.5	英国 36.9	ドイツ 34.5	米国 32.6	デンマーク 25.4	279.4
2003 年	ドイツ 63.1	日本 60.6	英国 53.1	デンマーク 40.1	米国 37.8	320.4
2004 年	英国 65.8	日本 56.4	ドイツ 52.6	米国 35.4	デンマーク 34.3	318.5
2005 年	日本 63.4	ドイツ 63.1	英国 61.6	米国 54.7	デンマーク 27.5	348.7

2. 対ネパールODAの意義

外務省によれば、ネパールに対する我が国のODAの意義は次のとおりである。

（1）我が国は2006年に対ネパール国交樹立50周年を迎えるなど、ネパールとは長

く友好関係にあり、ネパールに対する主要な援助国として、これまで透明性・効率性の向上を図りつつ支援を行ってきた。今後ともネパールとの伝統的な友好関係を維持すべく応分の支援を行っていく。

(2) ネパールにおいては、民主化以後の歴史が浅く民主化定着のための基盤整備が遅れている。民主主義定着の推進は、国民の政治参加や民意を反映した社会開発の推進を促すとの観点より有意義であり、かかる発展を望むネパールに対し、同じ民主国家である我が国として引き続き支援することは重要である。

(3) ネパールではマオイスト（反政府武装勢力）による武装闘争により多数の人命が奪われ続けてきただけでなく、社会開発の観点からも甚大な人的・物的被害が生じている。またネパールは地政学的に中国とインドの間に位置し、ネパールの安定的発展は地域の安定にとって重要である。マオイスト活動の主因の一つと言われる貧困や社会的不平などを減らすための支援を行うことは、この地域の安定の回復に資するものである。

3. 我が国の対ネパールODAにおける重点分野

ネパールに関しては国別援助計画が作成されていないが、外務省によれば、ネパール政府の第十次5か年計画(2002. 7～2007. 6)を踏まえ、(1)社会セクター改善(教育、保健等)、(2)農業開発、(3)経済基盤整備、(4)人的資源開発、(5)環境保全を重点分野として支援を実施してきたが、2006年4月以降は、貧困削減、特に貧困層が集中する「地方における貧困削減」及び「民主化・平和構築」を重視した支援を行っているとのことである。

(出所) 外務省等

第3 調査の概要

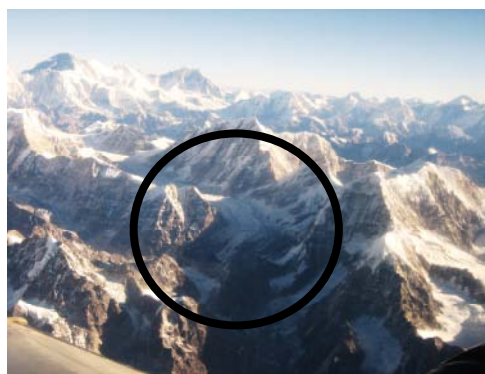
1. 氷河湖問題

(1) はじめに

ODA調査派遣については、2007年6月に参議院政府開発援助等に関する特別委員会が取りまとめた「提言―新たな国際援助の在り方に向けて―」において、「引き続き、海外派遣調査を実施するなど調査の一層の充実を図り、その成果を踏まえて政府との意見交換を進めることにより、援助予算の大枠の在り方を始め、政府の援助政策に積極的に関与すべきである」とされている。

これまでのODA調査派遣では、ODA予算の効率的かつ効果的な執行の確保や相手国において我が国ODAがどのように評価されているかという観点から、既存の案件の視察が中心となってきたが、上記のような提言も踏まえ、ネパールにおける調査では、今後、国際的に大きな問題となるであろう氷河湖問題についても調査を実施した。

なお、氷河湖問題とは、地球温暖化の影響によりヒマラヤにおける氷河融解の速度が早まっていると指摘される中、氷河の融解により生じた水により形成される氷河湖の拡大や決壊が懸念されている問題であり、政府開発援助（ODA）大綱（2003年8月閣議決定）において重点分野に位置付けられている地球温暖化問題と密接な関係を有している。



(写真) 後退するヒマラヤの氷河



(写真) 氷河湖（冬季のため凍結している）

(2) 現況等

議員団は、ヒマラヤの周辺国であるアフガニスタン、バングラデシュ、ブータン、中国、インド、ミャンマー、ネパール及びパキスタンの8か国で構成され、カトマンズに本部が置かれている国際総合山岳開発センター（ICIMOD）より活動概要及び氷河湖の現状と問題点について説明を受けるとともに、航空機を利用して上空より氷河湖の状況を視察した。

<説明概要>

過去 30 年間、ヒマラヤでは 10 年間ごとに 0.15 度～0.6 度気温が上昇しており、近年、氷河融解の速度が早まっている。ネパールでは、多くの氷河が毎年 10～60 メートル後退しており、氷河融解により氷河湖が拡大し、決壊による洪水（G L O F s : Glacial Lakes Outburst Floods）の危険性も高まっている。

G L O F s は従来から発生していたが、1985 年にディグ・ツォ（Dig Tsho）という小規模の氷河湖が決壊し下流に位置する水力発電所が破壊されたことをきっかけに I C I M O D として調査を開始した。ネパールでは、現在、山岳地帯における水力発電の議論が活発であるが、河川の上流に氷河湖が位置しているため、その調査及び対策が求められている。また、この問題は、単にネパール国内のみの問題ではなく、中国側に位置する氷河湖の決壊が下流のネパールに与える影響も大きく、国際的な取組も必要となっている。過去には中国側の氷河湖の決壊により、ネパール側の橋梁や道路が破壊されたため、中国側との貿易が 2 年間停止したこともある。I C I M O D は、ネパールだけでなくその他の地域も含めた全体的な状況を調査している。



（写真）ICIMOD からのヒアリング

I C I M O D では、氷河の変化を気候変動の状況を示す重要な指標の一つと考え、定期的なモニタリングを行っているが、その際、実際に現地を訪問して観測するだけではなく、衛星解析といった技術が非常に有用となっている。I C I M O D ではモニタリングのほか、氷河湖が決壊した際に被害が予想される下流地域のハザードマップの作成や、早期警戒システムの整備や下流地域の住民への啓発活動といった取組を行っている。また、2007 年 12 月に大分県別府市で開催された第 1 回アジア・太平洋水サミットにおいて、この問題に関するセッションを設けるなど、世界に向けた発信も行っている。

なお、ヒマラヤにおける氷河融解による問題は G L O F s に留まるものではない。ヒマラヤを源泉とする 9 つの国際河川の流域に居住する人口は 13 億人に上り、ヒマラヤの氷河は水の供給源としての役割も担っているため、地球温暖化に伴う氷河の融解は中長期的には水問題につながる懸念もある。氷河融解問題は、単にネパール一国の問題ではなく、国際的な問題であり、そうした観点からの議論も求められている。

<質疑応答>

（Q）地球温暖化の影響が顕著に出ているのが氷河の融解であり、この問題から世界に警鐘を鳴らすことができるのではないかと。また、その一方で、氷河の決壊による被害が現実発生しており、こうした面への対策も必要となっていることを強く感じ

た。今後、我が国として貢献できるとすれば、どのような分野が考えられるか。

(A) これまでも I C I M O D に対しては、アジア開発銀行を通じた研究棟の建設や J I C A による砂防分野等での専門家の派遣といった形で支援をしていただいた。現在の課題に対しては、氷河湖の状況をモニタリングするため、日本が優れた技術を有する衛星解析の分野での支援が考えられる。また、こうした研究面だけではなく、影響を受ける住民へのインパクトをどのように軽減するかといったことも考えなくてはならないと思う。

(Q) 氷河湖に関する問題の重大性は理解できた。根本的には地球温暖化を食い止めなくてはならない問題であると思うが、氷河湖の決壊という事象への対応として砂防技術は有効であるか。

(A) 地球温暖化を根本的に止めることは難しい課題であるが、洪水の被害や水不足に対して準備することや適応することは可能ではないかと考えている。例えば、I C I M O D としても取り組んでいる早期警戒システムや下流住民への啓発活動といったものがある。また、氷河融解は、地滑り、土壌浸食、といったものももたらすものであり、こうした問題に対して砂防技術が貢献できると考えている。

(A) 解決に向けた具体的方策については、2007 年 12 月の水サミットで議論があった。今後、具体的な方策を検討していくことも課題であると認識している。

(Q) インドや中国といった国々の温暖化対策について、技術的な側面からどのように考えているか。

(A) バリ会議の会合の結果に注目している。中国もインドも代替エネルギーの積極的な利用にコミットしている。両国ともエネルギーを大量に使用する国であるため、そういった取組は効果的ではないか。

2. 障害児教育訓練センター建設計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

（1）事業の背景

ネパールでは、貧困からくる食生活・低栄養、劣悪な衛生環境、保健施設へのアクセスの悪さ、不十分な分娩ケア等により 10 人に一人が何らかの知的・身体障害を持っていると言われている（障害のタイプは聴覚言語障害 38%、身体的障害 34%、精神病・てんかん 15%、視覚障害 5%）。

1979 年にポカラの行政長官の要請を受け、ネパール・イエズス会の神父である大木章次郎氏が障害児訓練センターを設立し、ポカラ



（写真）建設中の新施設

において知的及び身体障害者のリハビリに取り組んでいる。同センターでは、5～15才の障害児 20～25 名を対象に、自立的な生活習慣の習得、円滑な対人関係の形成、一定の収入確保による経済的自立化等を目的として、会話、読み書き、計算、掃除、料理、縫製等の訓練を行っているが、施設の老朽化により継続的な活動が困難となっていた。

（２）事業の目的

老朽化した施設に代わる新施設の建設により、同施設の活動の継続を図る。

（３）事業の概要

新施設（3階建て）建設に要する費用のうち、2階部分に相当する経費（総工費の30%程度）を支援するもの。なお、同センターには、我が国NGO「ポカラの会」が支援をしており、今般のセンター新築事業に対しても、財政面を含む支援を行っているとのことである。

実施年度	2007 年度
供与限度額	9,668,136 円
被供与団体	ネパール・イエズス会子供の発展センター

（４）現況等

議員団は、障害児教育訓練センターにおいて、大木神父より概要説明を受けるとともに、新施設の施工状況及び既存の施設内を視察した。なお、カトマンズからポカラへの航空便が遅延したため、同施設への訪問時間が予定より大幅に遅れ、施設で教育、訓練を受けている子どもの様子を視察できなかったことは、交歓を楽しみにしていただけに残念であった。

既存施設は非常に清潔に保たれていたが、20 人以上の児童が通所し訓練を受けるためには多少手狭な印象を受けた。建設中の新施設は、3階建てであるなど旧施設に比べて床面積は広くなっており、新建物の完成により、より充実した訓練が可能になるものと考えられる。

大木氏が同施設を開設してから既に 30 年が経過しており、その過程でのご苦勞は計り知ることができないが、周辺住民を始めとして地域社会からの信頼は非常に厚いものと感じられた。



（写真）既存の施設のエントランス

3. カニヤ・キャンパス・ポカラ女子学生寄宿舎建設計画

(草の根・人間の安全保障無償資金協力)

(1) 事業の背景

ネパールにおける初等教育の就学率は 80%程度であるが、貧困地域（丘陵・山岳地域）の女生徒の就学率は3割程度と極めて低いことから、女生徒の就学促進のため、これらの貧困地域出身の女性教員の育成ニーズが高い。

(2) 目的

ポカラ市にある教員養成課程を有する女子大学に寄宿舎を建設し、貧困地域における女性教員の育成に寄与する。

(3) 事業の概要

大学の敷地内に定員 20 名の寄宿舎を建設する。なお、寄宿舎は完成後、「さくら寮」と命名された。

実施年度	2005 年度
供与限度額	9,817,357 円
被供与団体	カニヤ・キャンパス・ポカラ

(4) 現況等

議員団は、寄宿舎（「さくら寮」）において、大学の担当者より概要説明を受けるとともに、寄宿舎で生活する女子学生も参加して意見交換を行った。

大学には、2004 年に2年間の初等教員養成コースが開設され、同コースに在籍する学生のうち遠隔地出身者 10 名が毎年度寄宿舎の寮生となり、合計 20 名の女子学生が寮生活を送っている。学生には、2年間の教育課程と併せて、寮生活を通じて非常に訓練された教員として育つことが期待されているとのことである。

寄宿舎の運営費については、日本の NGO である「日本ネパール女性教育協会」の支援により賄われている。「日本ネパール女性教育協会」は、10 年間で 100 名の女性教員を育成するとの計画の下、



(写真) 寄宿舎に設置されたプレート（さくら寮と名付けられている）



(写真) 寄宿舎で生活する学生

遠隔地出身の女性教員育成に体系的な取組を行っており、寮生に奨学金を付与しているほか、日々の生活を指導するため寄宿舎にスタッフを派遣している。

寄宿舎では、上級生と下級生の組み合わせで一部屋に2人で生活しており、寄宿舎内は非常に清潔に使用されていた。なお、施設内のシャワーは水しか使用できないこととなっていたが、これは学生が教員となって戻る地方では水しか使用できないという事情に配慮した対応であるとのことであった。

意見交換の際、学生より「日本の支援もありポカラで勉強ができ嬉しく思っている。ポカラという都市で生活した後に地方に戻ることに不安もあるが、ここで2年間勉強し、地方に戻って教員になり、ポカラと同じように発展させたいと思う」との発言があったことが印象に残っている。

4. フェワ湖環境保全のための環境意識向上・キャパシティビルディング (技術協力プロジェクト)

(1) 事業の背景

ポカラの市街地に位置するフェワ湖は、ネパールにおける屈指の観光資源であるとともに、漁業及び灌漑用水にも使用されている。近年、人口急増による生活排水流入、下水施設の不備、湖畔周辺での洗濯、土砂流入などにより水質の悪化、水位低下が急速に進んでおり、その対策が急務となっていた。

(2) 目的

フェワ湖の環境保全に関わるコミュニティ及び関係機関が、ジェンダー・社会配慮を踏まえたフェワ湖環境保全のための活動を主体的に発意・実施するに必要な意識とキャパシティを有するようにする。

(3) 事業の概要

フェワ湖の環境保全に関わるコミュニティ及び関係機関が、湖の状況を正しく理解し、ジェンダー・社会配慮を踏まえたフェワ湖環境保全のための活動を主体的に発想・実施するに必要な意識とキャパシティを有するよう、関係者の能力強化や意識向上のための活動を行う。

実施期間	2004年4月～2007年3月
投入内容	短期専門家2名、調整員1名（ローカル採用）、 調整員アシスタント1名（ローカル採用）、 ポカラ市への業務委託0.4億円（3年間）、 プロジェクト運営費0.15億円（3年間）

(4) 現況等

議員団は、ポカラ市役所において JICA 及び市の担当者から概要説明を受けるとともに、フェワ湖畔に設置された施設などを視察した。

<説明概要>

ポカラ市の人口は 20 万人で、ネパールで 3 番目の都市である。

本案件は湖の環境保全を目的とするものであるが、下水道などを整備するものではなく、住民の自治組織を活用し、住民の意識改善を図ることに主眼を置いている。ネパールでは、ゴミを川に捨てるといった習慣があり、そうした面から改善する必要がある。



(写真) 市街地に設置された啓発のための掲示版

ポカラには 18 の行政区があるが、そのうち 10 の行政区において事業を実施しており、各行政区ごとに設置された住民組織において、注意喚起のための掲示版の設置などの啓発活動、水路への防護網の設置、湖に自生するウォーターヒヤシンスの除去など様々な活動を行っている。こうした活動に住民が自ら参加することによって、環境への意識は高まっていると感じている。また、市の環境問題担当職員も案件開始前の 3 人から 5 人に増員されるなど、一定の成果が見られる。

このような成果を無にすることのないよう、JICA としてもフォローアップはしっかり行いたい。

<質疑応答>

(Q) 下水処理場のようなものではなく、住民組織を活用する方法を採用した理由。

(A) 多額の費用を要する下水処理場は現実的ではなかった。また、住民自らが、湖の状況を正しく理解し、環境保全のための具体的な行動をとることや、関係機関の能力向上の方が肝心であり、そうした面からの機能強化を図ることに主眼を置いた。

(Q) 住民組織とはどういう組織か。自治会のようなものか。

(A) ゴミ対策のための組織。行政区ごとに設置した地域環境保全委員会 (local environment improvement committee) を中心に活動している。

(Q) 湖に近い住民と上流部の住民の連携が重要だと思うが配慮しているか。

(A) 配慮している。

(Q) 発生したゴミはどのように処理しているか。

(A) アジア開発銀行 (ADB) の支援によりフェワ湖畔で埋め立てを行っており、本事業で収集したゴミもそこに運ばれている。国内でこれほど大規模なゴミ処理を行っているところはないのではないか。カトマンズでもゴミ処理は大問題であり、J

- I C Aが開発調査を行ったが、ポカラのような形にはなっていない。
- (Q) 現時点での課題などがあれば伺いたい。
- (A) 中央政府による予算措置が十分なされない場合があり、課題だと認識している。

5. カトマンズ国際空港整備計画（無償資金協力）

トリブバン国際空港近代化プログラムにおける航空管制設備改善計画（無償資金協力）

（１）事業の背景

ネパールは地形上の特徴から陸上交通機関の整備が困難であり、航空輸送が物資輸送や観光の促進に大きく貢献している。カトマンズのトリブバン国際空港は唯一の国際空港としてその中心的役割を果たしているが、1992 年に２度にわたる国際航空機の墜落事故が発生するなど、同空港に離着陸する航空機の運行の安全確保が課題となっていた。

（２）目的

航空監視レーダー及び航空管制に関する機材を整備し、必要な訓練を実施することで、航空機の安全運行を図ることを目的とする。

（３）事業の概要

第１フェーズ：空港監視レーダーの整備、レーダー局舎の建設、レーダー訓練施設及び訓練機器の整備

第２フェーズ：管制及び通信設備の整備、気象観測設備の整備、電気設備の整備など

	第１フェーズ	第２フェーズ	合計
実施年度	1994 年度・1995 年度	1999 年度	－
供与限度額	3, 559 百万円	1, 272 百万円	4, 831 百万円
交換公文署名	1994/ 1 /20 1994/ 7 /28	1999/10/ 8	－
実施機関	観光・航空省	ネパール航空公社	

（４）現況等

議員団は、トリブバン国際空港において、空港当局から概要説明を受けるとともに、管制塔において供与機材の使用状況等を視察した。

<説明概要>

トリブバン国際空港（以下「T I A」という。）は、国内唯一の国際空港であり、ネパールへの観光客の 80～90%が利用している。日本に支援を要請した背景には、1992

年に2件の重大事故が発生し、航空の安全性を向上させる必要性が理解されたことがあり、JICAによる調査結果に基づき、改善の措置が執られた。TIAの航空管制機能の改善に対する日本の協力には感謝している。

現在、機材の多くは有効に活用がされているが、一部問題が生じている機材もある。第2フェーズで供与された機材のうち、通信制御装置（CCU: Communication control unit）に



（写真）供与された管制塔の機材

不具合が生じて使用できない状況にあるほか、気象レーダーの一部にも不具合が生じている。また、第1フェーズで整備された機材については、機材が旧式であることなどのために機材メーカーからのスペアパーツの調達が困難となっており、維持管理が難しいといった課題がある。

特に通信制御装置は航空通信システムにおいて非常に重要な役割を果たしているが、このシステムが使用できないため、旧式のシステムを使用せざるを得ない状況にある。第2フェーズの支援は、航空交通業務（ATS communication）の改善を目的とするものであったが、通信制御装置の不具合のためその目的を十分達せられていない。なお、不具合の発生は2004年8月であり、2006年10月にJICAのフォローアップ事業の実施つき合意がなされたものの、2008年2月まで不具合の改修はなされていない。

供与された機材を適切に管理運営することは空港当局の責任であることは認識しているが、財政的及び技術的な制約もあり、これらの機材を十分に活用することができていない状況にある。日本政府に対しては、空港の安全な運営のため、これら問題が生じている事項について協力を願いたい。

<外務省及びJICAにおける対応状況>

外務省及びJICAでは、トリブバン国際空港におけるこのような状況について以下のような措置を講じている。

まず、通信制御装置（CCU）の不具合については、2007年度のJICAのフォローアップ事業により、一部機能（飛行場管制及び地上管制の通信機能）の回復に向け、故障した基盤の修理を実施しており、本年（2008年）4月には、技術者派遣による据付を行い、機能が回復する予定とのことである。

また、調達が困難となっている機器のスペアパーツに関しては、2006年度のノンプロジェクト無償^(※)の一部（約2,000万円）を用い、本年（2008年）3月にネパール政府と製造企業との間でスペアパーツの供給契約を締結しており、本契約に基づき、現在調達可能なスペアパーツについては空港側に供給されることになる。しかし、今回の措置は継続的なスペアパーツの供給を保証するものではないため、ネパール側が今後もス

ペアパーツを調達できるかフォローアップしていく必要がある。

(※) ノンプロジェクト無償

：世界銀行等と連携・協調しつつ貧困削減等の経済社会開発努力を実施する途上国に対し、同努力を推進するために必要となる物資の輸入代金を支援するもの。

(資料) 第2フェーズで供与された機材の状況

分類	機能（概要）	現在の使用状況
項目		
管制及び通信設備の整備		
超短波（VHF）送受信システム	航空路管制、飛行場管制のための無線通信機器	現在使用されていないが、下記のCCUの補修（実施中）が了すれば、飛行場管制部分に関しては使用可能となる。
通信制御システム（CCU）	航空路管制、飛行場管制のための無線通信を行うための制御システム	現在使用されていないが、JICAフォローアップ事業により、一部機能の回復に向け、補修を実施中（2008年3月に改修後の機材がネパールに到着、4月に据付し、稼働予定）
管制卓	飛行場管制と航空路管制のための無線通信を操作・表示するための機器	通常に機能
音声記録システム	無線交信内容の録音・再生システム	通常に機能
飛行場情報放送システム	航空機への気象等の定型情報の自動送信のための機器	通常に機能
気象観測設備の整備		
気象観測システム	空港周辺の気象観測のための機器	照度計、表示装置などの機材が故障。ネパール側において、スペアパーツ購入のための予算措置が滞っている状況。
電源設備の整備		
無停電電源装置	頻発する商用電源の停電の影響を改善するための非常用電源	通常に機能

※各種資料より作成

6. ビル病院（青年海外協力隊）

（1）事業の背景

ネパール国内最古の国立総合病院（内科、外科、消化器外科、心臓血管外科、熱傷形成外科、脳外科、泌尿器科、歯科、救急など）であり、ベッド数約400床を有し、医師約110名、看護師約200名が勤務している。診療費が比較的安いと、ネパール各地からたくさんの患者が来院しており、年間来院者数は2万人以上に上っている。

JICAは当院に対し、昭和48年に初の看護師隊員を派遣して以来、看護師13名、臨床検査技師2名、助産師1名を派遣してきた。

（2）事業の概要

現在、看護師5名、理学療法士1名を派遣中。それぞれの配属病棟において、医療・

看護の質の向上をめざし、基礎看護ケア技術のマニュアル作成、看護記録の改善、救急蘇生セミナーの実施等の支援を行っている。

現在活動中の青年海外協力隊員リスト

隊員氏名	職種	配属病棟	任期
本山 麻紀	看護師	心・胸部血管外科 I C U	2006. 6. 26 - 2008. 6. 25
根岸 美奈子	看護師	集中治療室 (I C U / C C U)	2007. 1. 9 - 2009. 1. 8
加藤 妙子	看護師	救急部	2007. 3. 27 - 2009. 3. 26
中島 英子	看護師	中央手術室	2007. 3. 27 - 2009. 3. 26
小林 美由樹	看護師	脳神経外科	2007. 6. 17 - 2009. 6. 16
平岩 敏志	理学療法士	理学療法部	2007. 6. 17 - 2009. 6. 16

(3) 現況等

議員団は、ビル病院において、病院長より概要説明を受けるとともに、青年海外協力隊員が配属されている病棟のうち、心・胸部血管外科 I C U 及び集中治療室 (I C U / C C U) を視察した。

病院長からは、青年海外協力隊員が病院に貢献していることに対して感謝しており、今後も派遣を継続してもらいたい旨の発言があった。また、本病院に対しては、ノンプロジェクト無償資金協力により医療機材も供与されていることから、この点についても感謝の意が示された。

青年海外協力隊員は、医療機材の利用・管理方法について現地の看護師等に指導するほか、日本語で記された医療機材の取扱説明書をネパール語に翻訳する作業などを行っているとのことである。この点、議員団より、供与する医療機材については英語の取扱説明書を作成すべきとの意見があった。

また、青年海外協力隊員が衛生面での意識の改善などを図るための取組を行おうとした際、その必要性について地元の看護師や医師の理解が十分ではないために協力を得ることができない場合もあったとの苦労話も紹介された。



(写真) ビル病院で活動する青年海外協力隊員

7. 子どものためのコミュニティ主体型ノンフォーマル教育（技術協力プロジェクト）

(1) 事業の背景

ネパールでは、初等教育における就学率が 86.8% (2005 年)、成人識字率 (15 才以上) が 49% (2004 年) と基礎教育の普及が極めて低い状況にある。政府は、初等教育

の完全就学などを目標とするアクションプランの一環として、教育へのアクセスが制限され、社会的に不利な立場におかれているコミュニティを対象に、非正規教育の実施による正規教育への編入支援を行っているが、関連する機関の連携不足や、既存マニュアルの不備等により、これらのプログラムの成果が十分にあがっていなかった。

（２）事業の目的

ネパール政府において非正規教育の運用モデルが開発され、非正規教育プログラムの制度運営が強化されることや、非正規教育を受けた子どもの正規教育へのアクセスが進むことなどを目的とする。

（３）事業の概要

遠隔地域、被差別等の理由により教育アクセスの制限された地域におけるパイロット事業を通じ、非正規教育の実施モデルを構築・普及するとともに、①政府関係組織の体制整備や人材育成、②コミュニティを主体とした教育運営の促進、③効果的にプログラムを進めるための関係者間のネットワークの構築を図る。



（写真）パイロットプロジェクトが実施されている学校

実施期間	2004 年 1 月～2009 年 10 月
投入内容	長期・短期専門家（9 分野）の継続的な派遣 車両、コピー機等の機材供与

（４）現況等

議員団は、JICAから派遣されている専門家の案内により、カトマンズ市内に複数あるパイロットプロジェクト実施地の一つでの授業風景を視察した。

視察した校舎は、隣接する孤児院の運営団体の所有である建物であり、教育機会に恵まれなかった 20 人程度の子どものが在籍し、このプログラムを経て正規教育への編入を目指しているとのことであった。

本プロジェクトは、ネパールにおいて汎用性のある非正規教育のプログラムを開発することを目的とするものであり、日本人専門家がネパール政府や現地NGOなどと協働している。ネパールでは、全体の 13%程度の子どものが初等教育の機会に恵まれず、それを補完する非正規教育に係る予算も限られているとのことであり、本プロジェクトを通して非正規教育の重要性が理解され、一層推進されることが期待される。